



SSC

～ともに生きる社会をめざして～ 第145号

完全参加と平等

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
(共同募金からの助成金の一部で作成しています)

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

緊急声明

ウクライナへのロシアの軍事侵略は即時停止を、 戦争は断固反対します!!

たなかはじめ
代表理事 田中 一

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

2月24日の進攻に始まったウクライナへのロシアによる侵略は、非人道的で理不尽であり、断じて許すことはできません。それぞれの国の主権は武力で脅かされてはなりません。日本政府は、全世界の人びとが「平和のうちに生存する権利」を宣言した日本国憲法に基づき、ウクライナへの軍事侵略を即時中止するよう、ロシアに強く求めることが不可欠です。

戦争は、いのち、人権を奪い、多数の難民をつくり出し、民主主義や経済を破壊します。この瞬間も、おびただしい数の障害者と家族が戦禍に巻き込まれています。障害のある人にとって、「障害発生最大の原因は戦争による暴力です」「戦争と障害者のしあわせは絶対に両立しません」。これは人類の歴史の教訓です。

ウクライナには、約270万人の障害者がいます。危険な状況であり人道上の緊急事態の中で、ウクライナの障害者の保護と安全を訴えます。

また、ウクライナには重大な事故を起こしたチェルノブイリ（ウクライナ語ではチョルノービリ）原発があります。すでに軍事占拠されたと報じられていますが、この侵略を原発や核兵器を巻き込んだ核戦争にさせてはなりません。地球はつながっています。世界中への深刻な影響が懸念されます。

いまこそ平和と民主主義を求めるウクライナの人びと、世界の障害関係者と連帯して、こころから平和を訴えます。

NPO法人埼玉県障害者協議会は、埼玉県内で活動している36の障害難病団体で構成されている組織で、構成団体は下記の通りです。

NPO法人 埼玉県障害者協議会構成団体一覧

No.	団体名	No.	団体名
1	社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会	2	公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会
3	一般社団法人埼玉県障害難病団体協議会	4	特定非営利活動法人埼玉県腎臓病患者友の会
5	埼玉県自閉症協会	6	一般社団法人埼玉県筋ジストロフィー協会
7	埼玉県心臓病の子どもを守る会	8	公益社団法人日本リウマチ友の会 埼玉支部

9	埼玉県膠原病友の会	10	埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会
11	埼玉肢体障害者連絡協議会	12	一般社団法人埼玉県身障者問題をすすめる会
13	埼玉県重症心身障害児（者）を守る会	14	一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
15	埼玉県精神障害者家族会連合会	16	埼玉県特別支援教育推進協議会
17	きょうされん埼玉支部	18	埼玉県原爆被害者協議会
19	障害児者を守る所沢連絡会	20	障害児者とともに歩む会
21	障害者（児）の生活と権利を守る上尾市民の会	22	公益社団法人日本オストミー協会 埼玉県支部
23	全国障害者問題研究会埼玉支部	24	障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会
25	公益社団法人厚生車輛福祉協会	26	特定非営利活動法人さいたま市障害難病団体協議会
27	ポプリ（埼玉県精神障害者団体連合会）	28	埼玉県精神障害者地域生活支援協議会
29	脳外傷友の会「さいたま」	30	埼玉盲ろう者友の会
31	特定非営利活動法人埼玉障害者センター	32	公益社団法人埼玉県視覚障害者福祉協会
33	特定非営利活動法人埼玉県盲人福祉協会	34	埼玉県知的障害者入所施設家族会連合会
35	埼玉肝臓友の会	36	特定非営利活動法人川口市障害難病団体協議会

●この緊急声明は、ロシア大使館、ウクライナ大使館、ベラルーシ大使館、内閣総理大臣、埼玉県知事、埼玉県議会議員、埼玉県内報道機関に送付しています。

第4回

特定非営利活動法人
さいたま市障害
難病団体協議会

私たちの災害の備えについて

特定非営利活動法人 さいたま市障害難病団体協議会 副代表理事 ささき つとむ
地域活動支援センターかものみや施設長 佐々木 努

近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



平成23年3月11日、日本人全ての心に奥深く刻まれた東日本大震災で多くのことを学びました。「クリーンで安全なエネルギー」と報じて、事故などあるまいと確信していた福島第一原発の事故。埼玉県障害交流センターも休館、福島被災地の障害者団体の避難場所となり、あらゆる会議、催事が中止、計画停電で障害・難病児者の生活に多くの教訓を残しました。それぞれの地域で常日頃から「災害時の障害者は……」という要援護マニュアル作りが検討されています。

当協議会には16の障害・難病団体が加盟し、災害について県や市に対して要望を重ねています。平成24年度さいたま市への要望の中で「大規模災害時要援護者対策について」の中で「障害・難病の特性を配慮した個別の障害・難病患者支援体制を図って下さい。」に対して市の回答は「市では公民館を高齢者や障害者の優先避難場所とし一般の方と分けて選別している、他に社会福祉施設等を避難場所として利用するため災害時における要援護者の受け入れに関する協定を健康福祉局において締結している」との回答をもらいました。

耳慣れない「線状降水帯」という言葉を天気予報で近年よく耳にするようになりましたが、これは大雨の「予想」「予報」ではなくすでに発生し災害が起きてしまうほどの非常に激しく猛烈で危険な雨が実際に降っている状態だそうです。

100年に一度の「経験した事の無い豪雨」「命を守る避難」等障害・難病者にとっておそろしい災害が多く発生しています。

平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨、大阪北部地震、平成31年9月台風15号、

令和2年7月熊本集中豪雨。令和3年6月から8月にかけての西日本圏の豪雨、計り知れぬ天災に見舞われています。

当協議会加盟団体は、それぞれに医療講演、ピアカウンセリング、文化的活動地域との交流そして行政への要望、九都県市の防災訓練の参加等実施し、当協議会と共にさいたま市北区の地域活動支援センターかものみやでも毎年火災避難訓練を実施しています。しかし、訓練後の反省会では「実際災害が起きた時、歩けない・走れない・自力で車椅子に乗れないと、できないだらけ。あきらめるしかない。その場でじっとしている事しかできない」で意見が毎回一致してしまう。どんなに避難場所が整っていてもその場から一步も動けない実態があります。



今年、地域活動支援センターかものみやで AED を購入しました。センター近くにある AED の設置個所を調べましたが、近隣は個人住宅が多く公的施設等ないため設置されておらず、さいたま市と相談し購入を決めたもので、地域の方々と共有できる環境になりました。



昨年から続く新型コロナウイルス感染で緊急事態宣言が発令され、今までに経験の無い、人知を超えた生活が長く続き、危機感が少しずつ薄れて日々の感染者数も他人事、対岸の火事の思い強くなってきた恐ろしさ。最近、コロナ感染も大災害と捉え「自分の命は自分で守る」「命の避難」「命を守る行動」が国・各自治体の長が発言するようになりました。

この困難な時代に生活する障害・難病者はまさに自分の命を守るため、仲間、支援してくれる方々のネットワークを改めて確認し、東日本大震災時に起きた障害者の悲劇を二度と繰り返さない事を願うばかりです。【その日予定された仕事を終えたヘルパーさんが帰った後、津波が家を襲ってきた、残された障害者は段差がある家から避難することができず目前にやってきた津波、しかし動けない「座して死を待つ」】の恐怖を体験した障害者がいました。二度と繰り返してはなりません。

最後に「災害の報道に障害・難病者が犠牲になったかどうかの報道が無い」、「バリアフリー」、「ノーマライゼーション」、「ユニバーサルデザイン」、「インクルーシブ」は障害者間の言葉だけでなくみんなが考える時代にしたいものです。

結成50周年を迎える団体として考える

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会

くにまつ こうぞう
國松 公造

障埼連や障難協もそうですが、今年、創立50周年を迎える団体がいくつかあります。その背景を私なりに辿ってみたいと思います。

1972年は、埼玉県に革新県政が誕生した年です。それまで保守県政が続いた埼玉県は、大東京の隣接県であり、多くを東京に依存していました。埼玉県民こそがその格差を最も身近に感じる存在でした。福祉・医療過疎からの脱却と、革新県政実現を訴えて革新側から畑和氏が立候補しました。当時、埼玉県身障者問題をすすめる会の沼尻房江さんが呼びかけ、「知事候補者に障害者政策を聞く集い」は、大宮市民会館（現市民会館おおみや）大ホールで開催され、秩父の身障団体や親の会、膠原病の団体等、各地から多くの団体が結集しました。これが革新側を励ます結果となり畑和氏が当選しました。実行委員会は活動続行で県政を見守り、さらなる要求実現に向け、まず、障害者に対して冷ややかな対応をしていた県庁に、車イスでも行けるように玄関にスロープの設置や、県民案内室の設置の要望等、本格的な障害者の要求運動が始まりました。当時、障害当事者、親・家族の会、教員や施設職員の労働組合が、障害の有無・種別や障害程度や思想・信条の違いを乗り越え障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協

議会（障埼連）を結成しました。同時期に全視協埼玉支部（現埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会）も結成した。膠原やリウマチ、心臓病、腎臓病関係等の県組織が埼玉障害難病団体協議会（障難協）を結成しました。革新都政の風は埼玉を刺激し、障害児者を守る所沢連絡会は、東京から越してきたら手当がなく、手当の要求運動が始まってできた団体です。この年は、学童保育所連絡会をはじめ他の分野も団体結成のラッシュとなりました。

その後1981年国際障害者年の年。国際障害者年の風を受けて、障害者団体を結びつき、埼玉では埼玉県障害者協議会（旧国障年埼玉県推進連協議会）が誕生しました。

しかし、依然として社会に横たわる差別や偏見、それらに起因する事件等ヘイトはなくならない。それらの克服に向け、もっと外に目を向けた運動、共生社会をめざす運動に発展させていくことが求められています。



NPO法人埼玉県障害者協議会 ～令和4年度(第42回)総会のお知らせ～

※総会の前に全体研修会を開催します

テーマ：「障害者の地域生活と意思決定支援」～自分らしい暮らしを実現するために～

講 師：石渡 和実氏 日本障害者協議会副代表 東洋英和女学院大学名誉教授

◎日 時：令和4年6月4日(土)13時30分～16時30分 ◎会 場：埼玉県障害者交流センターホール

※緊急事態宣言が出ない限り開催予定です

<賛助会員募集のコーナー>

私たちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています。

晃新印刷

〒336-0931 埼玉県さいたま市緑区原山2-23-25
電話 048-887-8006 FAX 048-887-3444

視覚障害者にも
楽しい老後を！

もう一度青春 ひとみ園！

社会福祉法人日本失明者協会

養護盲老人ホームひとみ園

〒366-0811 埼玉県深谷市人見1665-3

電 話 048-573-5222

メール hitomien5222@yahoo.co.jp

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。賛助会員の会費は、年一口2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】 00130-9-673233

【口座名称】 特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



編集後記

こんなにあっさりと戦争になってしまうとは……。今さらながら平和のための努力の重要性を思い知る。TV報道では女性、子供、お年よりたちが逃げまどう。

最近、その中で障害者の姿も見かけ、生き抜く困難さを思う。障害者を生み出す最大の要因は戦争であり、ロシアの侵略戦争が証明中だ。世界の障害者は今こそ、反戦・平和の旗をもっと高く掲げなければ！ 〈國松〉